

社会福祉法人むくの会 こっこ保育園 令和5年度事業報告書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

1. 法人の概要

主たる事務所所在地 大阪府寝屋川市中木田町13番5号
代表者名 理事長 太田 潔
法人認可年月日 平成16年12月27日
施設認可年月日 平成17年 4月25日

2. 法人のおこなう事業

社会福祉事業 第二種社会福祉事業 保育所施設 こっこ保育園
施設長 吉住 美佳
利用定員 60名
保育時間 7:00～20:00
休園 日曜日・祝日・年末年始
一時保育(自主事業) 9:00～17:00(1日3名まで)
園庭開放 9:30～17:00

3. 施設(保育)運営の基本

こっこ保育園は、職員の専門性を研磨し保育の質向上に努めるとともに、どの子どもも健康でたくましく、心身共に健やかに育ち、子どもを真ん中に大人達も育ち合う保育を大切にします。

- ・子どもたちの「生きる力」を大切に育てます。
- ・子ども・保護者・職員の豊かな人間関係を大切にします。
- ・子どもの成長に保護者とともにしっかり寄り添い保育します。
- ・子どものひとみかがやく未来をめざします。
- ・職員の保育感と連携を大切に成長できる仕組みと環境をつくります。
- ・職員が自主的に仕事のできる仕組みと環境をつくります。
- ・子どもの権利条約、児童福祉法を根幹に保育園を運営します。

4. 保育方針

- ・どの子どもも健康でたくましく、健やかに育つように
- ・しっかり自分らしさを表現し、なかまと共に育つ
- ・誰もが安心して子どもを産み育て働き続けられるように
- ・子どもを真ん中に、大人たちも育ち合う
- ・保育者が健康でいきいきと働き続けられるように
- ・地域と共に、地域の子育てセンターの役割を担う保育園に

5. 保育目標

- ・しっかり食べ、いっぱい遊び、ぐっすり眠る子
- ・何事にも興味を持ち、意欲的に遊び、自分の思いを表現できる子
- ・豊かな人間関係の中で自分を認め、相手も認められる子

6. 職員の状況（令和6年3月末）

施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	正規職員 11名	非常勤職員 6名
保育補助		非常勤職員 9名
調理員	正規職員 1名	非常勤職員 3名
事務員	正規職員 1名	
合計	15名	18名 (33名)

*警備・検便・一部清掃・使用済みおむつ回収を業務委託

*職員採用については、令和5年度に非常勤職員1名を採用した。令和6年度は常勤職員1名と非常勤職員若干名の採用を内定している。

*令和2年度から週休二日制を導入し、職員のご協力を得て、土曜出勤を3グループに分けて交代で出勤する体制で実施している。職員数が昨年度を上回っていることで、この制度が充実するように職員の力をお借りして検討を加えていきます。

*新型コロナウイルス感染症の影響で運動会、生活発表会、保育参観、お餅つきなどの行事の開催は一定の制限のもとで行ったが、一昨年よりもさらに規制を自主的に緩めながらの開催にした。

7. 行事報告

4月	身体測定・こどもの日のつどい
5月	春の遠足・検便
6月	さくらクラス懇談会・内科健診・プール開き・検尿
7月	七夕まつり・さくらお泊り保育（5歳児）・歯科検診
8月	プール閉い・検便
9月	さくらクラス懇談
10月	運動会・お芋掘り遠足・焼き芋大会・検便
11月	秋の遠足・個人懇談（さくら）・内科健診・検尿
12月	乳児生活発表会・クリスマス会・もちつき大会
1月	新春のつどい・とんど焼・節分のつどい
2月	幼児生活発表会（保護者観覧、人数限定）・さくらクラス懇談
3月	ひな祭り・さくら遠足・卒園式・入園進級懇談会・4、5歳児お別れ散歩

・毎月定例の地域保育事業として、0歳児を対象とした「赤ちゃん会」、1歳以上児を対象とした「遊ぼう会」、出前保育として「こっこクラブ」、1歳児と2歳児クラスでの「半日体験保育」、他に「お誕生会」、「園庭開放（常時）」、「育児相談（常時）」、「一時保育（随時）」、「園行事参加・地域むけ取組のお知らせニュースの発行」などを行っていますが、コロナの影響を配慮した結果、今年度は赤ちゃん会とこっこクラブ、お誕生会、園庭開放を実施した。

・年に2回の内科検診と年に1回の歯科検診を行っています。

*発表会は、乳児、幼児とも保護者のみの参加で実施しました。（昨年、乳児は無観客・YouTube 配信）

発表会の DVD 販売は全クラスで実施しました。

*新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、アフターコロナへの対応が一般的になるなかで、今年度は、保護者参加の行事や、懇談会、参観などを再開しました。運動会は中木田中学校グラウンドをお借りして通常通り開催し、クリスマス会は職員のお知り合いの方に協力をいただいて昨年同様にサンタさんに登場していただきました。

保護者と一緒に子どもの姿を共有する機会が少なくなり、なかなか通常保育に戻れない期間が続きましたが、ほぼ通常通りの対応で保育ができるように変えています。

- ・毎月定例行事としての避難訓練、お誕生会、年令別クッキング保育なども実施しました。

8. 職員の運営体制

運営会議	毎月 1 回	全職員参加
代表者会議	毎月 1 回	園長・主任・乳児主任・幼児主任
保育会議	〃	園長・主任・クラス代表者・給食・延長
乳児会議	〃	0・1・2 歳児クラス
幼児会議	毎月 2 回	3・4・5 歳児クラス、加配担当
クラス会議	毎月 1 回	各クラス担任
給食会議	〃	各クラス代表者と調理員
離乳食会議	〃	調理員と 0 歳担任代表
延長保育士会議	〃	延長時間保育士全員
総括会議	年 2 回	全職員
各行事実行委員会会議	行事ごと	行事担当者

- ・他に各行事の反省会・父母の会会議と行事参加（担当者）などがあります。
- ・職員は担当を決めて寝屋川市や複数の保育研究会に参加するほか、年 4 回程度開催する保護者、支える会、法人との四者懇談に参加しています。

9. 令和 5 年度の利用者数の推移（全園児数 単位：名）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
5 6	5 9	6 0	5 7	5 9	6 0	6 1	6 3	6 3	6 2	6 2	6 2

今年度は、昨年度に比べて若干ではあるが年度当初から在籍児が増えたこともあり、委託費収入が増えることになった。入園児童の減少は全国的な現象だが、コロナ感染症の影響が大きかったようです。

10. 令和 6 年度の保育事業計画

- ・新型コロナウイルス感染症が 5 類に指定され、アフターコロナを模索する環境の中、その対応策は基本的には園独自の判断で行うことになっています。

具体的には、ほぼコロナ感染症が流行する前の対応で保育事業計画の見直しや行事の実施方法の見直しを行い、職員ができるだけのびのびと保育できるような環境づくりをすすめていきます。

また地域向けの取り組みとして、つどいの広場「こころ」さん、地域の福祉委員会主催の「親子のコアラ」、寝屋川市も含めた「まんまる広場」などとの連携も、行政のガイドラインなどを参考にして具体化していきます。

- ・太鼓ボランティアや実習生、体験学習などの受け入れについては、通常通り受け入れを行っており、今年度は絵本の読み聞かせボランティア受け入れについて検討します。

- ・2014年度に発足した寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会を中心とした地域貢献には、委員会の方針に沿って積極的にその役割を果たすようにします。
- ・これまで取り組んできた発達障がい児の保育や、発達障がいなどの診断のつかない子、この地域に多い生活において何らかの配慮・手だてが必要な子どもも、できるだけ丁寧に保育ができる環境づくりを研究して実践します。又、今年度もあかつき・ひばり園と並行通園の4歳児の子どもがいることから、あかつき・ひばり園の先生方と連携しながら保育を行っていきます。さらに発達ゆっくりな子どもの対応については丁寧な保育のための環境を全職員で検討していきます。
- ・保護者と共有し合う保育実践についても、園内外での研修を含め、引き続き研究して行います。
- ・一時保育については、寝屋川市の事業として認可していただくように引き続き要望を行います。
- ・地域の保育所や幼稚園・小学校との交流については、新たに提案されている「ねやっ Co エージェンシー」の取り組みを含めて、5歳児交流を中心に行っていきます。